

地域主権一括法に伴う条例(児童福祉法：障害児入所施設等)
のパブリックコメントの実施結果及びその対応について

平成24年11月28日
子ども発達支援課

1 実施結果

- (1) 募集期間 9月24日から10月12日まで
(2) 意見応募件数

郵便	ファクシミリ	電子メール	計
0 (0)	2 (1)	2 (1)	4 (2)

※意見件数。応募者数は括弧書き

2 主な意見とその対応

項目	御意見の内容	御意見に対する対応(案)
衛生管理	県独自の基準の中で、衛生管理、健康管理について努力規定とあるが、義務規定にすること。	御意見を踏まえ、事業者が衛生上及び健康管理上必要な措置を講ずるよう規定する。
自己点検及び第三者評価	自己点検及び第三者評価に、利用者代表、職員代表の意見を加えること。	自己点検は、サービスの質を自らが客観的に評価するもので、第三者評価は、利害関係を有しない第三者により評価するもの。利害関係を有する利用者代表や職員代表の意見を加えることは趣旨に反するものとする。